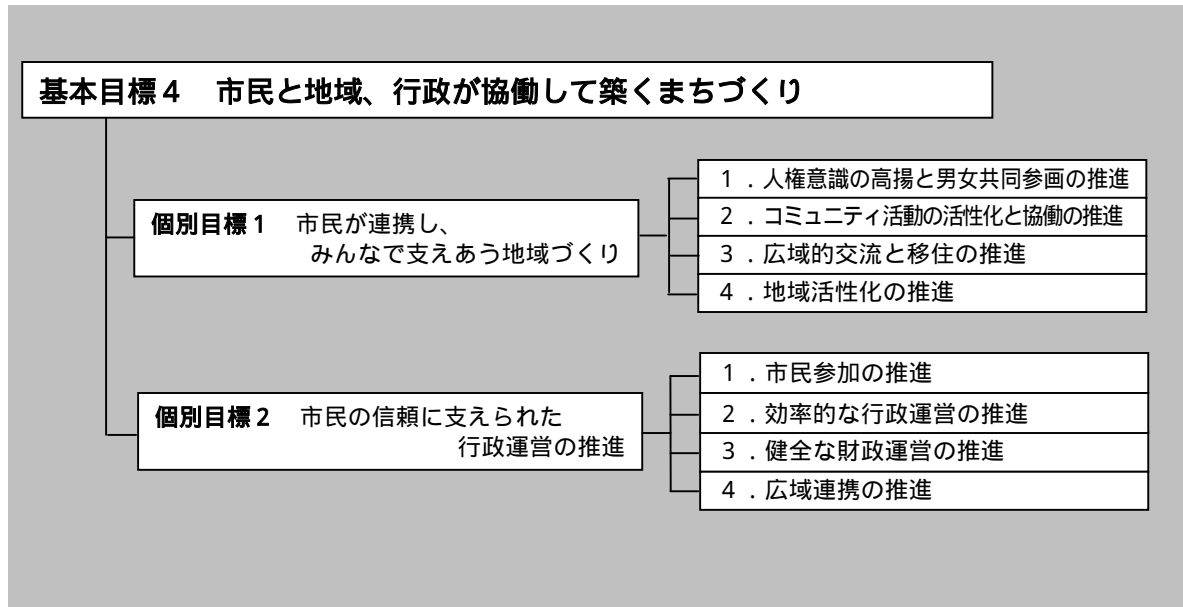


第5章

基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり



個別目標 1 市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり

基本構想に掲げた施策の方向

- ・市民が主体的に活動し、助け合い、支えあう地域社会の形成をめざして、町内会や連合会を中心とする地域コミュニティ組織や市民活動団体、NPOなどの組織活動を支援するとともに、多様な団体が連携し、それぞれの特性が発揮できるコミュニティを築くために協働の推進をめざします。
- ・ふるさと志向の高まりや地方（田舎）での生活を望む人が増加しており、移住・交流者を増やし、地域住民とのふれあいなどから、地域の活性化をめざします。

現況と課題

- ・少子高齢化社会が進展するなかで、福祉や保健、医療、教育、防災、防犯など様々な分野において地域全体で助け合い、支えあう社会の形成がますます重要になります。
- ・だれもが個人として尊重され、健康で安心した暮らしが営める地域を築いていくためには、これまで活発に行われてきた多様な市民活動やコミュニティ活動をより一層発展させ、地域住民や団体、ボランティア、行政など多様な主体が連携し協働できる体制づくりを積極的に進めていくことが大切です。
- ・都市からの2地域居住や移住は、新たな人材の確保や地域経済など多岐にわたる効果が期待され、行政と民間が連携協力しながら、交流・移住の推進により地域を活性化することが重要になっています。

推進施策

1. 人権意識の高揚と男女共同参画の推進

施策の内容

- ・行政、学校、事業所、関係機関等の連携のもと、人権意識を高めるための啓発や教育、相談体制の充実に努め、市民が人権を自分自身の課題として理解し、人権が尊重されるまちづくりをめざします。
- ・また、すべての市民が性別に関係なく互いを尊重し、対等な立場で役割と責任を共有しながら多様なライフ＆ワークを可能にする男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりとその普及啓発に取り組みます。

成果指標

(資料) 市民意識調査

項目	平成 21 年	平成 27 年	備考
男女平等の社会参画に対して不満足と思う市民の割合	17.1%	10%以下	非常に不満、どちらかと言えば不満の割合。わからない、無回答を除く。

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 市民相談窓口の開設	関係機関との連携協力による市民相談、法律相談など総合相談窓口の設置	継続				
2. 男女共同参画推進事業	男女共同参画推進計画に基づく市民意識の啓発、研修会の開催、推進状況調査等の実施	継続				

2. コミュニティ活動の活性化と協働の推進

施策の内容

- ・連合会や町内会・自治会を中心とした地域コミュニティ組織が地域課題の解決などに取り組む自主活動や、ボランティア団体やNPO等が中心となった様々な活動を支援するとともに、研修会の開催や情報の提供、連携などを通じて、ともに助け合い、支えあう地域活動の活性化をめざします。

- ・活動の拠点となる地域会館等の計画的な補修整備を行うとともに、地域住民が主体となった管理運営の推進を図ります。
- ・市民や団体、組織等が、経験と専門性を生かしながら新たな公共サービスの担い手として活動ができるよう、協働推進のための制度化を図ります。

成果指標

(資料) 市民意識調査

項目	平成 21 年	平成 27 年	備考
市や地域の行事に積極的な参加意向をもつ市民の割合	18.8%	25%	

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 地域づくり推進事業	地域住民、団体等が行う各種地域づくり活動への助成と連合会運営等に係る事務費助成	継続				
2. 地域コミュニティ情報の提供	連合会町内会、地域団体等の活動を広報に掲載するとともに、活動事例を小冊子にまとめて情報提供して活性化を支援	継続				
3. コミュニティ活動推進員の配置	連合会単位に市管理職等を推進員として配置、地域との連携推進と地域活動を助長	継続				
4. 地域会館管理運営事業	地域コミュニティ活動の拠点施設としての地域主体の運営管理と地域活動の推進	継続				
5. 集落センター管理運営事業	地域コミュニティ活動の拠点施設としての地域主体の運営管理と地域活動の推進	継続				
6. 協働推進のための制度検討	ボランティア団体、NPO、町内会連合会等の活動調査と協働活動推進のための制度研究	新規				

3. 広域的交流と移住の推進

施策の内容

- ・国内外交流や友好都市、地域間交流などを通じて相互理解を深めるために、市民や青少年、団体等が行う交流活動を支援するとともに、地域づくりに目を向けた組織や新たな担い手の育成をめざします。
- ・また、スローライフやU・J・Iターン希望者を積極的に受入れるためにワンストップ相談窓口による移住希望者や2地域居住希望者に対する情報提供や体験居住などを進め、市民や各団体・事業所との連携により地域経済やコミュニティの活性化をめざします。

成果指標

(資料) 企画振興課

項目	平成 21 年	平成 27 年	備考
ワンストップ相談窓口を利用した移住相談件数	150件	200件	

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 国際交流の推進	国際交流基金を活用した市民の海外研修・交流事業の推進及び友好都市交流事業の推進	継続				
2. 友好都市交流事業	友好都市兵庫県西脇市とのイベント、物産、文化等の交流、市民団体の交流推進	継続				
3. 移住促進対策事業の推進	ふらの移住促進協議会を主体として民間団体と行政が連携し、移住希望者を受入れて地域振興を推進	継続				

4. 地域活性化の推進

施策の内容

- ・過疎化と少子高齢化が進行する中で地域の集落機能を維持し、暮らしと生産を続けていくための環境づくりが課題となっていることから、地域と行政が連携して、日常生活や農業等の経済活動における地域住民同士の助け合いをさらに促し、安心し

て住み続けられる地域づくりと地域活性化につなげます。

成果指標

(資料) 企画振興課

項目	平成 21 年	平成 27 年	備考
地域活性化推進計画の策定	2 地区	4 地区	

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 地域活性化の支援	地域づくり推進事業、農村集落維持活性化、観光振興と連携した地域づくり活動の支援	継続				

個別目標 2 市民の信頼に支えられた行政運営の推進

基本構想に掲げた施策の方向

- ・情報の共有と市民参加を積極的に進めるとともに、地方が自主的かつ総合的に広く行政を担い、また、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組む地域主権型社会に対応した行政経営の確立をめざします。
- ・また、長期的な視点による効果的・効率的で透明性の高い行財政を確立し、市民の信頼に応える自治体経営をめざします。

現況と課題

- ・市民の価値観やライフスタイルの変化、ニーズの多様化が進み、地方分権社会への流れが加速する中であって、地方が担う役割が大きくなっています。今後の行政運営には、自治体や住民自らが決定し、責任を持つ考え方を基本にした個性ある地域づくりを進めていくことが求められます。
- ・このためには、情報公開の推進や市民参加機会を拡充し、透明性の高い行政運営を基本姿勢に据えながら、市民にとって最適な行政サービスを効果的・効率的に執行できる行財政運営に取り組んでいくことが一層重要になります。

推進施策

1. 市民参加の推進

施策の内容

- ・住んでいてよかったと実感できるまちを市民と市がともに考え、ともに作りあげるまちづくりを進めるために、情報共有と市民参加のルール条例を積極的に運用するとともに、市民参加制度調査審議会等の意見反映を通じ、制度の見直し充実を図ります。
- ・また、広報紙やホームページなどを活用して必要な情報を市民にわかりやすく提供するとともに、市民意識調査の実施や対話型・意見交換型による広聴事業を積極的に導入して、市民意見の施策への反映を進めます。
- ・地域主権型社会に対応し、地方自治体としての自主性・自律性を発揮した地域づくりを推進するため、市民と行政が自己決定、自己責任を基本にした自治運営に対す

る価値観を共有し、それぞれの役割や責務を制度とする基本理念、基本原則の確立について検討を進めます。

成果指標

(資料) 市民意識調査

項目	平成 21 年	平成 27 年	備考
市からの情報提供に対して満足と思う市民の割合	22.5%	30%	大変満足、どちらかと言えば満足の合計。

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
市民参加手続の推進	条例に基づく情報共有と市民参加の行政推進と検証、市民主体のまちづくりの形成	継続				
広報紙の発行等による情報の提供	広報ふらの、ラジオ広報、HP など様々な媒体・機会を活用した行政情報の発信	継続				
広聴事業の推進	地域懇談会、市長室トーク、出前講座、メールなどを通じた広聴事業と市民参加の推進	継続				
総合計画推進事業	講演会、講習会、市民意識調査などを通じたまちづくりの推進と総合計画の進行管理	継続				
自治基本条例の検討	市民との協働、自主自立によるまちづくりの推進と自治体経営の基本事項について条例化検討	新規				

2. 簡素効率的な行政運営の推進

施策の内容

- ・行政改革推進計画に基づき、行政需要に応じた業務の見直しと改善を進めるとともに、市職員の意識・能力の向上を図り、「協働する職員」の育成に努めます。
- ・市民サービスの向上並びに事務の効率化に向けたシステムの導入や施設管理における民間活力の活用を図ります。
- ・地籍調査事業を実施し、土地 1 筆ごとの所有者、地番、地目の調査や境界の位置、面積の測量登記を通じて、個人資産の保全、土地取引や相続の円滑化、登記費用の削減、課税の適正化・公平化を図ります。

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 行政改革推進計画及び定員適正化計画の推進	計画推進と市民委員会による点検と検証	継続				
2. 職員研修	各種研修事業による職員の能力開発、業務遂行能力の向上、意識改革の推進	継続				
3. 本庁舎等電話設備改修事業	電話設備更新と本庁舎・出先内線通話の改修	新規				
4. 情報管理推進事業	情報の集中管理と共有化、HP による情報提供	継続				
5. 戸籍システム導入事業	戸籍情報一元化による正確性、簡素化、標準化の推進と住民サービスの向上	新規				
6. 歴史的文書の保管と公開	歴史的価値のある文書の調査検討、関係規則の整備、保管場所の確保及び公開の推進	新規				
7. 地籍調査事業	全体計画、実施計画の策定、住民説明会、境界確認、地籍測量調査、地籍簿作成など	継続				
8. 庁舎改築事業	耐用年数が超えている庁舎改築の検討、推進	継続				
9. 山部福祉センター改修事業	外壁及び屋根改修の実施	新規				
10. 旧山部支所庁舎解体事業	山部支所の福祉センター移転に伴う旧庁舎解体	新規				

3. 健全な財政運営の推進

施策の内容

- ・持続性のある健全な財政を維持していくため、中長期的な見通しに基づく財政運営に努め、「歳入に見合った歳出」の維持を図ります。
- ・市税の的確な課税客体の把握と徴収率の向上に努めます。

- ・将来にわたり利用見込みのない公有財産の利活用を積極的に推進し、財源の確保を図ります。
- ・財務諸表の作成及びこれを利用した総合的な財政分析を行い、資産や債務などの状況も考慮した中長期的な視点での財政運営に努めます。

成果指標

(資料) 財政課

項目	平成 21 年	平成 27 年	備考
財政健全化法で定める財政 4 指標の達成率	100%	100%	実質赤字比率、連結赤字比率 実質公債比率、将来負担比率

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 市税等納付環境の整備	納税者の納付利便性改善向上の検討と推進	継続				
2. 未利用公有財産の利活用推進	未利用公有財産の売却及び貸付の推進、インターネットを利用した公有財産公売の実施	継続				
3. 新公会計の推進	新公会計による財政分析の推進と公表	新規				

4. 広域連携の推進

施策の内容

- ・地域分権が進み、基礎自治体の機能強化が求められる中で、周辺市町村間の広域連合、機関等の共同設置及び事務の委託など、多様な事務の共同処理の仕組みを活用して、効果的・効率的な行政運営を図ります。

実施計画予定事業

実施を予定している事業の内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 富良野地区広域市町村圏振興協議会活動の推進	広域課題や地域振興整備に関する連絡調整により、住民福祉の向上を推進	継続				
2. 富良野広域連合による事業の推進	圏域の共通事務の消防、衛生、牧場、学校給食の事業推進と新たな広域事務調査	継続				